

平成24年4月3日

公益財団法人予防接種リサーチセンターの理事長候補者（非常勤） の公募について

公益財団法人予防接種リサーチセンターの理事長候補者（非常勤）の公募を次により行いますのでお知らせします。

1 公募を実施する法人

公益財団法人予防接種リサーチセンター

2 公募する役員候補者の役職

理事長（代表理事） 1名

3 報酬

別表1、2のとおり

4 任期・就任予定日

任 期： 2年間（平成23年5月の理事会開催日～平成25年5月まで）

就任予定日： 平成23年5月の理事会にて選任された日以降

5 職務内容

理事長（非常勤）の職務内容の詳細、待遇等は職務内容書をご覧ください。

6 選考方法

次により選考します。

- (1) 外部有識者で構成される選考委員会により一次選考（書類選考：履歴書、自己アピール書及び公表された業績等）、二次選考（面接審査）を行い、合格者を決定。

なお、一次選考の結果は、合否にかかわらず応募者全員に通知いたします。

- (2) 役員への選任手続き

二次選考合格者は、評議員会における理事選任の候補者となり、審議の結果理事に選任された場合は、理事会における互選により、理事長（非常勤）、業務執行理事（非常勤）に選任される予定です。

※審査の過程に関するご質問につきましては、一切お答えできません。

別表1（役員等が理事会、評議員会等に出席する場合）

適用者	報酬日額
役員等	10,000円

別表2（役員がその業務を執行するために勤務する場合）

適用者	報酬日額	年度総額（限度額）	備考
理事	25,000円	2,600,000円	限度額は一人当たりの限度額

7 応募方法

(1) 公募期間

平成24年4月3日(火)～平成24年4月17日(火)

(2) 応募者の資格・経験等

職務内容書をご覧ください。

(3) 応募書類

○履歴書

学歴、職歴、資格等の必要事項を記入して下さい。

(3か月以内に撮影した上半身正面の写真(縦4cm×横3cm)を添付)

○自己アピール書

A4 2枚(2,000字)以内

※ 応募書類は返却いたしません。

(4) 提出期限 平成24年4月17日(火)午後5時(必着)

(5) 提出方法

郵送に限る。

(5) 送付先

公益財団法人予防接種リサーチセンター 総務部あて

〒103-0011 東京都中央区日本橋大伝馬町14-1

住友生命日本橋大伝馬町ビル3F

TEL 03-6206-2113 FAX 03-5643-8300

メールアドレス fvr@yoboseshu-rc.com

ホームページ <http://www.yoboseshu-rc.com/>

(一般書留により、封筒には「役員応募書類」と朱書きして下さい。)

8 その他

提出された書類等の個人情報については、本選考以外には使用致しません。

公益財団法人予防接種リサーチセンター理事長（非常勤）の職務内容書

【公募対象ポストに求められる役割】

公益財団法人予防接種リサーチセンターは、昭和44年1月17日に設立され、安全で有効な予防接種を推進するための調査研究、予防接種による健康被害に関する因果関係の調査研究事業及び予防接種健康被害に係る保健福祉事業を行い、予防接種の円滑な実施とその推進に寄与することを目的とした公益法人である。

予防接種健康被害者保健福祉センターは、昭和52年10月に当財団の組織の一部として開設され、予防接種健康被害者の方々の保健福祉の向上を目的として運営されている。

当財団の理事長（非常勤）は、当財団の業務を掌理する。

1 法人名

公益財団法人予防接種リサーチセンター

2 法人の業務概要

安全で有効な予防接種を推進するための調査研究、及び予防接種による健康被害に係る保健福祉並びに予防接種の適正な実施のための啓発・普及に関する事業等を行い、もって予防接種の円滑な実施とその推進に寄与することを目的とした諸事業を行う。

- (1) 予防接種に関する調査研究、情報の収集及び提供
- (2) 予防接種による健康被害に係る保健福祉相談
- (3) 予防接種の適正な実施のための研修、普及啓発、促進
- (4) 予防接種に関する書籍等の出版
- (5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

3 ポスト

非常勤 理事 1名以内（理事長候補者）

4 職務内容

理事会メンバーとして、当財団の業務に関する重要な事項を議決し、執行する。
なお、理事の互選により、理事長・業務執行理事に選任される予定。

5 必要な資格・経験

- 公益法人改革の方向性に従い、当財団の経営運営に積極的に取り組む意欲を有しているとともに、法人の経営全般に関する十分な知識を有すること。
- 民間企業、大学、研究機関、国又は地方公共団体において役員・管理職等としてマネジメントを行った経験を有し、かつ、リーダーシップを発揮してきた経験を有すること。
- 人格高潔であり、心身ともに健康であること
- 予防接種行政に精通し、医学的及び社会的問題に関する専門的知識を有していること。

- 国際協力事業の実施に必要な知識と経験を有すること。
- 医学倫理行政に精通していること。
- 原則として就任の時点において、年齢が70歳未満であること。

6 欠格事項等

一般社団法人及び一般財団法人法に関する法律（平成18年法律第48号）第65条（役員の資格等）に該当する者は役員となることができない。

7 勤務条件

勤務形態：非常勤

勤務地：公益財団法人予防接種リサーチセンター内
東京都中央区日本橋大伝馬町14-1
住友生命日本橋大伝馬町ビル3F

勤務時間等：役員であることから勤務時間、休暇の定めなし

給 与：「公募について」の別表1、2のとおり

その他：当財団の規定等に定めるところによる。

【参考】

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成18年法律第48号）第65条（役員の資格等）

（役員の資格等）

第六十五条 次に掲げる者は、役員となることができない。

一 法人

二 成年被後見人若しくは被補佐人又は外国の法令上これらと同様に取り扱われている者

三 この法律若しくは会社法（平成十七年法律第八十六号）の規定に違反し、又は民事再生法（平成十一年法律第二百二十五号）第二百五十五条、第二百五十六条、第二百五十八条から第二百六十条まで若しくは第二百六十二条の罪、外国倒産処理手続きの承認援助に関する法律（平成十二年法律第二百二十九号）第六十五条、第六十六条、第六十八条若しくは第六十九条の罪、会社更生法（平成十四年法律第百五十四号）第二百六十六条、第二百六十七条、第二百六十九条から第二百七十一条まで若しくは第二百七十三条の罪若しくは破産法（平成十六年法律第七十五号）第二百六十五条、第二百六十六条、第二百六十八条から第二百七十二條まで若しくは第二百七十四条の罪を犯し、刑に処せられ、その執行を終わり、又はその執行を受けることがなくなった日から二年を経過しない者

四 前号に規定する法律の規定以外の法令の規定に違反し、禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者（刑の執行猶予中の者を除く。）